

第115回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月22日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 アークホテル京都 3階 雅の間
京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
（四条通大宮西入ル）

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面の郵送による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

目次

第115回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
議決事項 議案 取締役9名選任の件 (添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

証券コード9049
2021年5月31日

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 大塚 憲 郎

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時
- 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）
アークホテル京都（3階 雅の間）
- 3 目的事項
 報告事項 第115期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 決議事項
 議案 取締役9名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止のための対応について

- ◎株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、郵送にて議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。
- ◎会場の座席は、間隔をあけた配置とするため、数に限りがあります。座席数を超えた場合はご入場を制限させていただきます。
- ◎ご来場の際は、マスクの着用、会場設置の消毒液の使用、検温の実施など会場での感染防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場の株主様で、発熱や咳の症状がある場合などは、ご出席をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本書のご送付以降に状況の変化により、上記のご案内を更新する場合がございますので、最新の情報は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) をご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	おおつかのりお 大塚憲郎 生年月日 1963年8月1日 取締役在任年数 2年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 1,300株 取締役会出席状況 13回/13回	1987年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス(株)執行役員（現在） 2019年6月 当社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 京阪ホールディングス(株)執行役員
	[取締役候補者とした理由] 2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	
2 再任	ながおひろあき 長尾拓昭 生年月日 1964年3月16日 取締役在任年数 10年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 1,400株 取締役会出席状況 13回/13回	1988年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役（現在）、管理本部部長 2012年3月 当社管理本部長 2013年4月 当社管理部長（現在） 2014年7月 当社監査室副室長 2020年6月 当社監査室長（現在） (担当) 管理部（広報宣伝・総務人事・経理・グループ事業）担当
	[取締役候補者とした理由] 2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3 再任	み やけ あき お 三 宅 章 夫 生年月日 1975年2月10日 取締役在任年数 3年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 700株 取締役会出席状況 13回/13回	1997年4月 当社入社 2015年7月 当社鉄道部長（現在） 2018年6月 当社取締役（現在） （担当） 鉄道部担当
[取締役候補者とした理由] 2018年6月に取締役就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
4 再任	たけ うち やす ひろ 竹 内 康 弘 生年月日 1972年9月16日 取締役在任年数 2年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 400株 取締役会出席状況 13回/13回	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役（現在）、不動産事業部長（現在） （担当） 不動産事業部・管理部（グループ事業）担当
[取締役候補者とした理由] 2019年6月に取締役就任以降、当社不動産事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">5</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 5px;">再任</div>	<p style="text-align: center;">はま かず ひこ 濱 和 彦</p> <p>生年月日 1965年8月27日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 200株</p> <p>取締役会出席状況 11回/11回 (2020年6月就任以降)</p>	<p>1989年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 当社事業開発推進室部長</p> <p>2014年7月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）経営統括室事業推進担当部長</p> <p>2017年7月 京阪スマイルハート(株)代表取締役社長</p> <p>2019年7月 京都バス(株)常務取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役（現在）、沿線創造事業部長（現在）</p> <p>（担当） 沿線創造事業部担当</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2020年6月に取締役にな就任以降、当社沿線創造事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center;">6</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 5px;">新任</div>	<p style="text-align: center;">ふじ き ひとし 藤 木 齊</p> <p>生年月日 1969年10月11日</p> <p>取締役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 —</p>	<p>1993年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長</p> <p>2012年7月 同社経営統括室人事担当課長</p> <p>2017年7月 当社管理部部長（グループ事業担当） 京福バス(株)取締役 京福リムジンバス(株)代表取締役社長</p> <p>2020年7月 当社管理部部長（総務人事担当）（現在）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>グループでの人事労務業務を長年に亘り担当するほか、当社管理部でも総務人事担当として当社グループを含めた管理業務に精通している。また、京福リムジンバス(株)にて代表取締役として経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>7</p> <p>再任</p>	<p>いし まる まさ ひろ 石丸 昌宏</p> <p>生年月日 1962年2月28日</p> <p>取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 11回/13回</p>	<p>1985年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 同社経営統括室人事担当部長</p> <p>2013年6月 同社執行役員</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長（現在）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2013年6月に京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）執行役員に就任以降、2019年6月に同社代表取締役社長COO執行役員社長、また当社取締役に就任し、会社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>おお やなぎ まさ とし 大柳 雅利</p> <p>生年月日 1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1982年4月 第一工業製薬(株)入社</p> <p>2000年6月 京都エレックス(株)代表取締役社長</p> <p>2004年6月 第一工業製薬(株)取締役</p> <p>2007年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 同社取締役相談役</p> <p>2016年6月 同社相談役</p> <p>2017年6月 当社取締役（現在）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 東京証券取引所市場第1部に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬(株)の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">やま ぐち のり ひろ 山 口 記 弘</p> <p>生年月日 1960年11月13日</p> <p>取締役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 －</p>	<p>1984年 4 月 東映(株)入社 2017年 6 月 (株)東映京都スタジオ代表取締役社長 2020年 6 月 同社特別顧問（現在）</p>
<p style="text-align: center;">〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕</p> <p>京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する(株)東映京都スタジオの取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大柳雅利氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、同氏の再任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、山口記弘氏の選任が承認可決された場合、同氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 大柳雅利氏
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
- (2) 山口記弘氏
社外取締役候補者との責任限定契約
同氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につきおこなった行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役候補者各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響を受け、全国規模で経済活動や人の移動が大きく制限を受ける等、かつてない厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様の大幅な減少によりとりわけ運輸業やレジャー・サービス業の収支が大きく悪化しましたが、お客様と従業員等の感染防止を最優先に、安全で安心してご利用いただける輸送とサービスの確保に総力で取り組むとともに、働き方改革関連法の遵守、リモートワークや時差出勤の奨励等、コロナ下での働き方に順応した対応を行ってきました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、104億4千8百万円（前期比20億4千5百万円、16.4%減）となりました。営業費は、安全・安心を確保するものを除き、全ての費用について精査し削減を実施しましたが、営業損失は3億3千8百万円（前期営業利益8億3千2百万円）となりました。これに新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の適用を受けた雇用調整助成金などの営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は1億2千8百万円（前期比6億8千2百万円、84.2%減）となり、特別利益および三国観光ホテル他の減損損失5億9千4百万円を含む特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は3億3千8百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1億9千8百万円）と、非常に厳しい結果となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

運 輸 業

鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛、沿線施設等の休業や休校、入国規制などにより旅客数が激減し大幅な減収となりました。

こうした状況ではありましたが、鉄軌道事業におきましては、嵐山線では2020年9月に鳴滝・宇多野・御室仁和寺駅のバリアフリー対応工事を完工するとともに、2020年3月に京都市バスとの結節改善やバリアフリー対応が完了した北野白梅町駅で2021年3月25日に新駅舎の供用を開始するなど、安全・サービスの向上を図りました。また、鹿王院夜間特別拝観の実施や、アニメ「鬼滅の刃」をテーマとする東映太秦映画村・京都鉄道博物館とのイベント共催など、感染予防策を徹底した上で、沿線関係先と連携した利用促進策を実施しました。叡山ケーブルは、叡山電鉄(株)や比叡山内シャトルバスなど、関係事業者との連携による八瀬・比叡山地域への誘客強化を企図、2021年3月20日に車体デザインを一新し、情報発信に努めました。

バス運送事業におきましては、緊急事態宣言発出に伴い、ダイヤの見直しなど時機に応じた運行を実施したほか、運休・減便などで事業活動が制限されたこの時期を活用し、運転士等への安全教育研修の充実を図りました。京都バス(株)では、京都市バスとの連携による秋の観光ピーク時の臨時バス運行、夏から冬にかけての「比叡山プレミアムナイトバスツアー」の開催、また京福バス(株)では、福井県との連携事業としてJR福井駅と福井県立恐竜博物館を結ぶ初の直通バス「恐竜バス」の運行など、関係先との連携による利用促進とサービス向上に取り組みました。貸切バスの大幅な減収や高速バスの長期間にわたる運休が続き、極めて厳しい経営環境にあります。2021年3月20日には小松空港連絡バスに北陸地方の公共交通機関で初めてとなるVisaタッチ決済を導入、「非接触」やインバウンド需要など「コロナ後」を見据えた対応もスタートさせました。

以上の結果、運輸業の営業収益は52億3千2百万円（前期比25億6千1百万円、32.9%減）となり、営業損失は12億2千4百万円（前期営業利益2億1千1百万円）となりました。

不動産業

不動産販売事業におきましては、京都、福井それぞれで、安全・安心の住まいを提供する新築分譲住宅「京福の家」の販売に向け、専用ホームページやインターネット広告を活用した営業活動に取り組み、京都市右京区での住宅1戸・土地1区画、福井市での土地4区画を販売しました。

不動産賃貸事業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、新型コロナウイルス感染拡大による観光客の激減と、緊急事態宣言発出中の施設休業により大幅な減収となりましたが、駅ビルの屋上からの景観を楽しむイベントや、館内の空きスペースを活用した嵐電開業110周年やNHK大河ドラマ「麒麟がくる」にちなんだ展示などを実施、情報発信と集客を図りました。京都地区では新たな賃貸建物「ランフォート天神川テラス」が2021年3月12日に竣工、入居がスタートしました。「BOAT RACE（ボートレース）三国」では、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年2月28日から6月23日までは無観客開催を余儀なくされるなどの影響を受けましたが、レース情報の配信サービス強化や販売促進キャンペーンなどに取り組み、スマートフォンを通じた舟券のインターネット販売をはじめ大幅な増収となりました。

以上の結果、不動産業の営業収益は44億1千6百万円（前期比10億8千2百万円、32.5%増）となり、営業利益は10億9千8百万円（前期比4億8千8百万円、80.2%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛・入国規制により、全ての施設において利用客が激減しました。

こうした状況下、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」ではアニメ「鬼滅の刃」イベントでの関連商品の販売、三国観光ホテルでは福井県独自の県内需要喚起策「福井deお泊りキャンペーン」を利用した地元客の利用促進、越前松島水族館では修学旅行などの団体が貸切で安心して水族館を楽しめる夜間貸切プランの販売など、様々に工夫をこらし販売増に取り組みました。また、2020年12月1日「映画の日」に、太秦の三吉稲荷神社を映画関係者

などと合同で参拝、中期経営計画の基本方針である「沿線深耕」に沿い、映像・映画をコンセプトに太秦地域の活性化を推進、嵐電の利用促進を図るための取り組みを始めました。さらに、2021年3月31日には帷子ノ辻駅ビル2階に、「映画のまちの駄菓子売り場」をコンセプトとする新規直営物販店舗「映菓座（えいがざ）」を開業、太秦地域活性化の拠点として賑わいを創出してまいります。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は11億9千9百万円（前期比6億5千万円、35.2%減）となり、営業損失は2億7百万円（前期営業利益1千4百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としておりますが、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受け、このような状況のもと、財務体質の強化を図るため、当期につきましては無配当とさせていただきます。株主の皆様のご期待に添えない結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、公共交通を基幹事業とする当社グループの使命として、事業継続を最優先とし、そのためにも関係各所との綿密な連携とともに感染防止対策を徹底してまいります。

当社グループでは、経営ビジョンである「沿線深耕～私たちのまちをさらに楽しくにぎやかに～」のもと、2019年度に、2023年度までの5年間の中期経営計画を策定し、「地域になくてはならない企業への成長」と、「住んでよかった・来てよかったと感じていただける沿線づくり」に取り組んできました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が劇的に変化したこと、「withコロナ、afterコロナ」という新たなライフスタイルに順応することから、悪化した経営状況をコロナ以前の水準にまで回復させるための今後の事業の方向性を整理しているところです。

今後の事業の方向性は、コンセプトを「adapt + rebuild（順応と再構築）」とし、これまでの中期経営計画の中で継続すべき施策は継続し、新たな経営環境に即して見直すべきは見直し、「安全・安心」「構造改革」「SDGs」を3本柱に、経営基盤の再構築と持続可能な組織・事業体への変革を実現するための取り組みを行います。

「安全・安心」につきましては、嵐山線では、「安全あんしん5ヶ年計画」を継続し、バリアフリー化や安全性向上のための工事を計画的に実施するとともに、安全・安心を提供する人材の育成のため管理・監督職がサービス介助士資格を取得し、今後、運転士、駅係員等へ広がっていきます。バス・タクシー事業においては、特に福井地区では乗合バスでのVisaタッチ決済の運用やタクシーでのオリジナル予約アプリの導入などDXの積極的な導入を推進し、利用促進とサービスの提供を図ってまいります。さらに、北陸新幹線延伸が延期となるなか、グループでの一体的な運営管理、営業体制にスピードを上げて取り組み、地域になくてはならない企業を目指します。

「構造改革」につきましては、「withコロナ、afterコロナ」の新たなライフスタイルに順応しつつ収益を確保していくため、働き方改革に沿った収益構造や組織の見直しを図り、グループでのガバナンス体制の向上を推進します。

「SDGs」につきましては、当社グループの経営理念・行動憲章と安全・安心や環境保護などの従来からの当社取り組みの多くがSDGsの方向性ときわめて親和性が高く、当社グループが取り組んでいくSDGs主要課題を整理し、持続可能な社会を目指すためグループ全体でSDGs実現に取り組めます。

現状、新型コロナウイルス感染症による影響が見通せない状況下にあります。地域における交通インフラとしての役割と感染収束に向けた社会的責任を果たしながら、業績回復に努めてまいります。

株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度は三井住友信託銀行株式会社から780百万円を借り入れたのをはじめ、所要の資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は8,469百万円となり、前連結会計年度末に比較して428百万円増加いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は886百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 踏切更新工事
- ② 嵐山線 北野白梅町駅整備Ⅱ期工事
- ③ 嵐山線 北野線バリアフリー化工事（3駅）
- ④ 嵐山線 運輸収入システム改修
- ⑤ 嵐山線 台車更新工事（2両）
- ⑥ 嵐山線 車両制御器更新工事（2両）
- ⑦ 京福バス(株)／福井交通(株) バス・タクシー営業所拠点集約化工事

2. 不動産業

- ① 賃貸マンション「ランフォート天神川テラス」新築工事
- ② BOAT RACE（ボートレース）三国 1号館内外装・耐震対策工事
- ③ BOAT RACE（ボートレース）三国 実況カメラ旋回システム更新工事

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 2017年度	第113期 2018年度	第114期 2019年度	第115期 (当連結会計年度) 2020年度
営 業 収 益 (百万円)	11,446	12,406	12,494	10,448
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失△ (百万円)	491	698	198	△338
1株当たり当期純利益又は損失△ (円)	247.17	351.46	99.74	△170.28
総 資 産 (百万円)	19,472	20,120	20,740	20,750
純 資 産 (百万円)	6,845	7,520	7,720	7,370

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 主要な事業内容および事業所（2021年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
バス運送事業	京都バス株式会社	本社：京都市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ229.1km、車両数111両 貸切バス 車両数17両
	京福バス株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ2,041.2km、車両数157両 貸切バス 車両数22両
	京福リムジンバス株式会社	本社：石川県加賀市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ130.4km、車両数8両 貸切バス 車両数8両
タクシー事業	福井交通株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所、タクシー車両数91両 乗合バス 営業キロ120.9km、車両数4両 貸切バス 車両数16両
	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市、営業所2ヶ所、タクシー車両数46両 乗合バス 営業キロ173.8km、車両数6両 貸切バス 車両数15両

② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、ランフォート西院、修学院マンション、修学院第2マンション、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川、ランフォート天神川テラス（京都市） コンソラーレ土佐堀（大阪市） アソルティ大津京町ビル（大津市） 日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市）
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 BOAT RACE（ボートレース）三国（福井県坂井市）
不動産販売事業	京福電気鉄道株式会社	戸建分譲「京福の家」2棟、販売土地3区画（京都市）
	株式会社京福コミュニティサービス	本社：福井市 戸建分譲「京福の家」4棟、宅地分譲足羽3丁目1区画（福井市）

③ レジャー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
飲食業	京福バス株式会社	海鮮大衆酒場たら福 駅前店、片町店（福井市）
物販業	京福電気鉄道株式会社	らんでんや、映葉座、菟福庵（京都市）
	京福商事株式会社	本社：福井市 通信販売サイト「越前本舗」
ホテル業	三国観光産業株式会社	三国観光ホテル（福井県坂井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	ホテル京福 福井駅前（福井市）
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館（福井県坂井市）
広告代理店業 車検整備・車両販売業	京福商事株式会社	ダイコー整備、カーダイコーⅡ展示場（福井県大野市）

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	628 (326) 名	△12 (△4) 名
不動産業	43 (48)	0 (4)
レジャー・サービス業	81 (124)	△5 (15)
全社 (共通)	23 (5)	0 (1)
計	775 (503)	△17 (16)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株 (出資比率42.90%) 保有しております。

また、当社の取締役1名は、同社の代表取締役であり、当社の代表取締役1名は、同社の執行役員であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証 (予約) を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
京 福 バ ス 株 式 会 社	100 百万円	100.00 %	バス運送事業、飲食業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三 国 観 光 産 業 株 式 会 社	60	85.24	不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業

(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	2,774 百万円
株式会社日本政策投資銀行	929
株 式 会 社 福 井 銀 行	888
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	719
日本生命保険相互会社	671

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,000,000株 (自己株式 12,058株を含む)
 (3) 株 主 数 1,972名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	857 ^{千株}	43.16 [%]
日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社	117	5.89
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	93	4.70
株 式 会 社 京 三 製 作 所	33	1.66
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20	1.01
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	17	0.88
京 都 中 央 信 用 金 庫	15	0.75
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	14	0.73
川 井 義 男	11	0.55
株 式 会 社 福 井 銀 行	10	0.50

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 憲 郎		京阪ホールディングス(株)執行役員
常務取締役	天谷 幸 弘	管理部 (グループ事業) 担当	京福バス(株)代表取締役社長
取 締 役	長尾 拓 昭	管理部 (広報宣伝・総務人事・経理・グループ事業) 担当、管理部長、監査室長	
取 締 役	三宅 章 夫	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	竹内 康 弘	不動産事業部・管理部 (グループ事業) 担当、不動産事業部長	
取 締 役	濱 和 彦	沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長	
取 締 役	石丸 昌 宏		京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長
取 締 役	吉川 奈 奈		杉原・きっかわ法律事務所 弁護士
取 締 役	大柳 雅 利		
常勤監査役	堀野 和 久		
監 査 役	山川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市田 龍		公認会計士、税理士、 (株)ダイセル社外監査役、 (株)タナベ経営社外取締役

- (注) 1. 取締役吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役吉川奈奈、大柳雅利、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中における取締役の異動
 (1) 2020年6月23日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、岡本光司氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 (2) 同日、定時株主総会の決議により、取締役に濱和彦氏が新たに就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年棒テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を月例で支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当年度につきましては、損失を計上し実施要件を満たさなかったことから業績連動報酬の支給はしておりません。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の総額 百万円	固定報酬 百万円	業績連動報酬 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (2)	69 (8)	69 (8)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	21 (8)	21 (8)	—
計	12	90	90	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 川 奈 奈	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に企業法務の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 法曹界における長年の経験を有しており、客観的かつ企業法務的視点から当社の業務執行を監督する役割が期待されていたところ、当社取締役会における専門的知見に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見にもとづく助言など適切な役割を果たしております。
社外取締役	大 柳 雅 利	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に企業経営の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 上場企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割が期待されていたところ、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見にもとづく助言など適切な役割を果たしております。
社外監査役	山 川 雄 二	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市 田 龍	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈、大柳雅利、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目にもとづいて毎期検討いたします。
 1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

- (注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	4,081	流 動 負 債	6,179
現金及び預金	2,054	支払手形及び買掛金	32
受取手形及び売掛金	998	短期借入金	3,564
販売土地及び建物	194	リース債	149
商品及び製品	24	未払金	1,300
仕掛品	69	未払法人税等	175
原材料及び貯蔵品	47	未払消費税等	219
前払費用	35	賞与引当金	182
その他の流動資産	666	その他の流動負債	555
貸倒引当金	△8		
固 定 資 産	16,669	固 定 負 債	7,201
有形固定資産	15,823	長期借入金	4,905
建物及び構築物	9,840	リース債	794
機械装置及び運搬具	1,264	長期未払金	191
土地	3,505	繰延税金負債	713
リース資産	897	役員退職慰労引当金	29
建設仮勘定	2	退職給付に係る負債	247
その他の	313	その他の固定負債	318
無形固定資産	179	負 債 合 計	13,380
投資その他の資産	666	(純資産の部)	
投資有価証券	275	株 主 資 本	6,566
繰延税金資産	114	資本	1,000
その他の投資	280	資本剰余金	295
貸倒引当金	△4	利益剰余金	5,291
		自己株	△20
		その他の包括利益累計額	72
		その他有価証券評価差額金	72
		非支配株主持分	730
		純 資 産 合 計	7,370
資 産 合 計	20,750	負 債 純 資 産 合 計	20,750

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		10,448
営業費用	10,602	
運輸業等営業費及び売上原価	185	10,787
販売費及び一般管理費		
営業損失		338
営業外収益	9	
受取利息及び配当金	445	
助成金	75	530
その他の収益		
営業外費用	54	
支払利息	8	63
その他の費用		
経常利益		128
特別利益	436	
補助金収入	0	437
固定資産売却益		
特別損失	594	
減損損失	71	
固定資産除却損	29	695
新型コロナウイルスによる損失		
税金等調整前当期純損失		129
法人税、住民税及び事業税		138
法人税等調整額		59
当期純損失		327
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純損失		338

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	937	流 動 負 債	4,256
現金及び預金	377	短期借入金	1,750
受取運賃	40	関係会社短期借入金	100
未収金	195	1年内返済予定の長期借入金	1,483
未収金	83	未払金	664
短期貸付	50	未払費用	40
販売土地及び建物	86	未払法人税等	61
貯蔵品	58	未払消費税	15
前払費用	19	預り金	0
その他流動資産	8	預り金	39
倒引当金	20	前受運収	26
	△4	前受引当	50
		その他流動負債	21
固 定 資 産	12,574	固 定 負 債	5,416
鉄道事業固定資産	3,775	長期借入金	4,204
兼業固定資産	7,563	長期借入金	1
各事業関連固定資産	70	長期未払金	56
建設仮勘定	0	長期延税負債	926
投資その他の資産	1,164	繰上金負債	5
関係会社株式	827	繰上金負債	222
関係会社有価証券	189	繰上金負債	9,673
出資	1	負 債 合 計	9,673
長期前払費用	12		
その他倒引当金	136	(純資産の部)	
	△2	株 主 資 本	3,790
		資本	1,000
		資本剰余金	270
		利益剰余金	270
		利益剰余金	2,540
		利益剰余金	46
		その他利益剰余金	2,494
		固定資産圧縮積立	1,637
		繰上利益剰余金	856
		自己株式	△20
		評価・換算差額等	48
		その他有価証券評価差額金	48
資 産 合 計	13,511	純 資 産 合 計	3,838
		負 債 純 資 産 合 計	13,511

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
鉄	軌	道	事	業		
営		業	収	益	969	
営		業	損	費	1,476	
兼		業	収	失		506
営		業	収	業	1,356	
営		業	業	益	777	
全	事	業	営	費		579
営	業	業	営	益		72
受	取	利	息	及	25	
そ	の	業	他	の	118	
営	業	外	外	の		144
支		払	利	収	49	
そ	の	他	の	費	18	
経		常	の	利		68
特	別	利	利	益		148
国	庫	補	助	金	204	
工	事	負	担	金	24	
特	別	損	損	受		228
減		損	損	入	519	
固	定	資	産	除	36	
		産	除	却	4	
		産	除	却		561
		産	除	却		184
税	引	前	当	期		
法	人	税	住	民	48	
法	人	税	等	調	32	
当	期	純	損	失		265

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康 弘 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康 弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

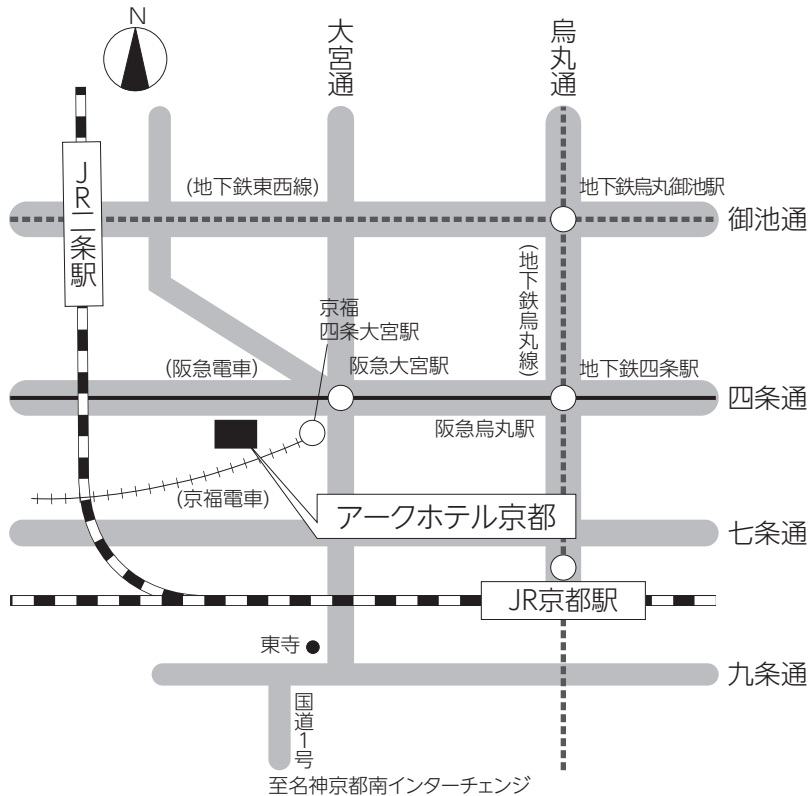
京福電気鉄道株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	堀 野 和 久	㊟
監 査 役 (社外監査役)	山 川 雄 二	㊟
監 査 役 (社外監査役)	市 田 龍	㊟

以 上

第115回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会場** 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
(四条通大宮西入ル)
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交通** <京福電車> 四条大宮駅下車
<阪急電車> 大宮駅下車
- (お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。



※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします